

栄田集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成21年 1月15日

修正日：平成 年 月 日

| | | | |
|--|------------------------------------|-----------|----------|
| 市町村名 | 大山町 | 組織名 | 栄田水稻生産組合 |
| 1 地区の範囲 西伯郡大山町栄田地区 | | | |
| 2 地区の概要 | | | |
| 水田面積 | 15.08 h a | | |
| 主な水田栽培作目 | 水稻、飼料、野菜等、 | | |
| 農家数 | 23戸 | | |
| 認定農業者数 | 0経営体 | | |
| 地域水田農業ビジョンの担い手数 | 0経営体 | | |
| 3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【昭和53年3月15日】 | | | |
| | 組織形態（該当形態に ） | 加入農家数 | |
| 【現状】前年度実績 （ 19年度） | ・ 未組織 作業受託型 ・ 共同利用型 協業経営型 | 17戸 | |
| 【目標】事業開始翌年度 （ 21年度） | ・ 共同利用型 作業受託型 ・ 協業経営型 | 19戸 | |
| 4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標 | | | |
| 項 目 | 【現状】 | 【目標】 | |
| 集 積 面 積 | 6.81 h a | 8.47 h a | |
| うち経営及び作業受託 | 6.81 h a | 8.47 h a | |
| 対象水田面積 A | 15.08 h a | 15.08 h a | |
| 集 積 率 / A | 45.15% | 56.16% | |
| うち経営及び作業受託 / A | 45.15% | 56.16% | |
| 注1) の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。 | | | |

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

栄田地区は、甲川流域の東側に位置し、戸数は23戸、水田面積は15.08haと町内でも割合小規模な水田農業を行っている地域である。水田の圃場整備(県営ほ場整備事業S50~52)、農道舗装・暗渠排水等の整備も行なわれ、水稲の生産調整にも積極的に取り組んできた。また、転作によるハウス園芸・町特産のブロッコリー・白ネギ栽培にも取り組んでいる。

この23戸の内訳としては、専業農家4戸、兼業農家13戸、定年帰農予定者2戸、離農家4戸である。平成20年度において、17戸の農家が、水稲8.26ha、その他野菜等6.3haの農業生産活動を行ったが、そのうち、90%が50歳以上、さらに、その40%が70歳以上で、認定農業者もおらず、既に主要な作業を水稲生産組合が請け負っているのが現状である。

今後、リタイア等によるオペレーター不足も懸念され、これまで、トラクター・コンバイン・防除の3つに分かれ、それぞれに活動をしていた当集落の生産組織を、この度、各組合員の方と幾度となく会合を開き、皆様のご理解と協力で一本化し、より一層、当集落における担い手組織にしていく意思統一を図ることができたところである。

また、この生産組織を一本化したことを機会に、新たに定年退職者を当組織に参画してもらうとともに、現在、60歳代、50歳代が中心であったオペレーターに加え、新たなオペレーター(40歳代4名を予定)の育成を図り、今のオペレーターが引退された後も、組合員の作業要請に迅速に応えられるような体制とし、将来的には、耕作不可能な農家の所有農地をオペレーターが集積していきたいと考えている。

2 水田作付け計画、生産調整の方針・具体策

水稲については、コシヒカリが栽培面積の90%を占めていることから、各作業が集中するため、ヤマヒカリの作付けを増やして、作業の分散を図る。

また、転作については、既にブロックローテーションに取り組み、転作作物の団地化と町特産の白ネギ・ブロッコリー栽培などの連作障害対策として成果をあげている。

3 農業用機械施設の効率利用

現在保有している機械のうち、3条用コンバインが13年経過しており、耐用年数が過ぎ老朽化し、年々、修理費も増加している。また、作業能力が年々低下しており、予定どおりの安定した作業ができないなどの、組合員の作業依頼に応えきれいていません。

これらのことから、今後、機械の原材料が高騰していくことが予想されることもあり、平成20年度中に、操作が簡単で高性能な4条用コンバイン1台を導入し、平成21年度当初から、一本化された組織の円滑な運営、新規オペレーターの育成、そして、労力分散と効率的な収穫作業の受託体制の確立していくものである。

また、現在ある大型トラクター55馬力の運行も組織で利用し、コンバインと同様の人員体制で耕運、代かきの農作業を受託していく考えであり、防除についても同様に受託していく考えである。

現在の集積面積はコンバインが6.81ha、トラクターが4.93haと、組織が別々であったこともあり、集落の水稲作付面積に対して十分な集積面積とは言えない状態であった。それを、組織の1本化による大型トラクター55馬力1台と4条用コンバイン1台の効率的利用により、作業受託体制を充実させ、生産調整面積を守りながら集落の水稲作付目標の面積まで最大限、受託していく方針である。

なお、個人所有の機械は自家用のもち米栽培等に使用することになるが、新たな機械は購入しないことを申し合わせているとともに、水稲の乾燥調整については、ほぼ全量をJAのライスセンターを利用している。

農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

| 機械施設名 | 規格能力 | 台数等 | 金額(円) | 導入予定年月 |
|-------|------|-----|-----------|---------|
| コンバイン | 4条刈 | 1台 | 6,659,500 | 平成21年3月 |
| | | | | |
| | | | | |